

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し

2. 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は移動平均法により評価する。
- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・減価償却資産 — 定額法
- ・リース資産  
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
通常の売買取引に係る方法に準じる。

但し、リース料資産が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については、通常の賃貸借に準ずる。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 当該会計年度までに負担すべき金額を見積り計上する
- ・賞与引当金 — なし
- ・徴収不能引当金 — なし

3. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準(平成23年7月27日付局長通知・4課長通知)移行

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 社団法人長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①武石拠点区分

- ア 法人本部
- イ 依田窪特別養護老人ホーム
- ウ 短期入所生活介護事業
- エ ヘルパーステーションこすもす
- オ ヘルパーステーションこすもす(障害者)
- カ デイサービスセンター上本入
- キ 精神障害者憩いの家事業
- ク 居宅介護支援事業
- ケ 長和町介護予防特定高齢者訪問介護受託事業
- コ 虚弱老人夜間一時利用事業

②長門拠点区分

- ア デイサービスセンター長門
- イ デイサービスセンター長久保
- ウ 小規模多機能型居宅介護大門の家
- エ 長和町介護予防特定高齢者通所受託事業
- オ 虚弱老人夜間一時利用事業

③和田拠点区分

- ア デイサービスセンター和田
- イ グループホーム和田
- ウ デイサービスセンター橋場なごみや
- エ 長和町介護予防特定高齢者通所受託事業
- オ 高齢者生活福祉センター受託事業
- カ 配食サービス事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	454,075,154	0	17,435,455	436,639,699
建物附属設備	6,780,007	0	471,940	6,308,067
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	461,855,161	0	17,907,395	443,947,766

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しは以下のとおりである。

(1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩により、国庫補助金等特別積立金を413,604,962円取崩。

(2) 特別費用の控除項目として計上する取崩による、国庫補助金等特別積立金の取崩はなし。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	742,500,141	305,860,442	436,639,699
建物附属設備	90,378,146	84,070,079	6,308,067
小計	832,878,287	389,930,521	442,947,766
その他の固定資産			
建物	1,180,000	206,500	973,500
構築物	76,446,069	71,941,968	4,504,101
機械及び装置	1,346,940	699,597	647,343
車輛運搬具	32,127,253	26,170,249	5,957,004
器具及び備品	81,161,155	68,508,660	12,652,495
その他の固定資産	6,747,518	6,727,518	20,000
小計	199,008,935	174,254,492	24,754,443
合計	1,031,887,222	564,185,013	467,702,209

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	88,453,508	0	88,453,508
未収金	550,706	0	550,706
未収補助金	1,312,864	0	1,312,864
合計	90,317,078	0	90,317,078

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

新会計基準移行処理に伴い4/1付けで行なった純資産の部の振替は以下のとおりである。

	平成25年度決算		平成26年度期首
国庫補助金等特別積立金	424,403,318	→	国庫補助金等特別積立金 424,403,318
その他の積立金	0	→	その他の積立金 0
次期繰越活動収支差額	232,297,448	→	次期繰越活動収支差額 232,297,448